地方議員の学び舎
多摩研 Create!
その先に地方政府への道

第 21 回
議員の学校

徹底講義！じっくり討論

1　憲法の定める地方自治の原則を学ぶ
2　前　長野県阿智村村長・岡庭一雄氏による憲法を生かす村づくりの実践経験を聞く
3　医療と介護の政策転換の全体を理解する

憲法の花開く地方自治をめざして

―医療・介護政策の転換に目をむけながら―

全国各地で準備が進む地方選挙のなかで、「地方創生」が議論されています。そこには「そもそも何のために地方自治があるのか」からはじまる根本的な問いかけがふくまれています。いうまでもなく、日本国憲法のいう政治の目的は、だれもが「生きていて良かった」と思う社会的条件をつくることです。特に市町村では、すべての住民が「ここに住んでいて良かった」と感じることができる地域社会を生み出すことができなければなりません。しかし例えばいま、最大の地域課題である高齢者の政策が大きくゆれ動いています。

これらのことをふまえて、今回の学校では、①憲法の定める地方自治の原則をあらためて学び合うこと、②その原則を実際の行政に具体化した実践の経験にじっくりと耳をかたむけること、③医療と介護の政策転換の全体を理解することの 3 つを合わせてプログラムしました。選挙で誕生する新人議員のみなさんに理解してもらえるように組み立てます。声をかけあってご参加ください。

◆岡庭 一雄　氏（前　長野県阿智村・村長）
「日本国憲法を生かす地方自治とは―村長１６年の経験から語る

◆石川　満　氏（日本福祉大学教授・社会福祉）
「医療・介護総合確保推進法とこれからの医療・福祉制度」

◆池上 洋通　氏（自治体問題研究所理事）
「基本から学ぶ憲法と地方自治―生きる喜びを生み出す地域と地方自治体とは」

大好評です―政党会派を超えて、だれもが参加できる議員の学校です

- ●第一線に立つ研究者が、自治体の実際例をあげて分かりやすく講義します
- ●東日本大震災・被災地からのナマの実践報告が、参加者の胸をうちます。
- ●参加者と講師が一体になるシンポジウム―笑い声が会場にあふれます。
- ●率直に語り合う懇親交流会で、自治体をこえた結びつきが生まれます。

日　時　2015 年 5 月 24 日（日）午後 1 時～25 日（月）午後 3 時 30 分
会　場　**たましんRISURUホール** JR 中央線立川駅南口徒歩 13 分
TEL：042-526-1331　（東京-立川　快速電車で 50 分、中央特快で 41 分）
受講料　28,000 円　町村議員 25,000 円／多摩住民自治研究所会員 23,000 円
＊被災県（岩手県・宮城県・福島県）の方は 10,000 円
定　員　70 名（ご宿泊はご自身でお手配ください）

主催ＮＰＯ法人多摩住民自治研究所〒185-0016　日野市神明 3-10-5 エスプリ日野 103
TEL042-586-7651　Fax042-514-8096　E-mail　tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp　http　:

多摩研 地方議員の学び舎 Create! その先に地方政府への道

Program

議員の学校 第21回

日本国憲法の花開く地方自治をめざして

～医療・介護政策の転換に目をむけながら～

5/24（日）

12：30　受付開始
13：00　開会のことば、ガイダンス
13：15　講義１　岡庭一雄 氏
15：00　休憩
15：15　講義２　石川満　氏
17：00　休憩
17：15　実践報告～東日本大震災の現場から
18：15　休憩・移動
19：00　食事・交流

5/25（月）.

9：15　講義３　池上洋通　氏
10：45　休憩
11：00　実践報告～わがまちの課題と取組み
12：00　休憩・昼食
13：00　全体にわたる質疑応答
岡庭一雄、石川満、池上洋通
15：20　修了証の伝達／次回学校開催計画の伝達／閉会のことば
15：30　解散

1日目●5月24日（日）

◆講義1　13：15～15：00（講義90分・質疑応答15分）

「日本国憲法を活かす地方自治とは」

～阿智村村長16年の経験から語る～

講師：岡庭 一雄（おかにわかずお 長野県阿智村前村長）

この講義では「住民は村の主体だけではなく、国の主体・主権者にならなければならない」をモットーに4期16年、憲法の定める地方自治の原則を実際の行政に具体化した長野県阿智村の経験を前村長の岡庭一雄氏から語っていただきます。

■1942年、長野県生まれ。1961年、阿智村役場に就職。社会教育係、同係長、商工観光課長、建設課長、環境水道課長を経て1997年12月退職。1998年2月村長に就任。以後4期16年。脱原発首長会議会員。
■著書　著書「小さい自治体 輝く自治」(2014自治体研究社)、「協働が開く村の未来―観光と有機農業の里・阿智―」(2007自治体研究社)。

◆講義2　15：15～17：00（講義90分・質疑応答15分）

「医療・介護総合法とこれからの医療・福祉制度」

講師：石川 満（いしかわみつる 日本福祉大学教授、社会福祉学）

２０１５年度から、医療介護総合確保推進法の一部が施行されます。介護保険の「要支援１，２」向けサービスの市町村への移行、一定以上の所得のある介護サービス利用者の自己負担の１割から２割への引き上げ、地域包括システムの構築、新たな地域医療構想など、医療・福祉制度がどう変わるのか、医療と介護の政策転換の全体を理解します。

■1951年生まれ。講師は東大和市役所を経て、1999年日本福祉大学赴任。専門分野は社会保障・社会福祉の行財政、介護保険制度、地域保健福祉計画など。社会活動として、社会福祉法人えいぶる理事長、公的扶助研究会等で活動。介護保険制度改革等、多くの提言を行っています。
■著書　「障害者自立支援法と自治体のしょうがい者施策」(2007自治体研究社)、「現代の社会福祉入門」(2006みらい)、「自治体は高齢者介護にどう責任を持つのか」(2002萌文社)ほか。

◆実践報告①17：15～18：15（報告 60 分）

東日本大震災の現場から～岩手・宮城・福島～

自治体の議員から、被災地の現状と直面している課題について、ご報告していただきます。

◆懇親交流会＜自由参加＞19：00～21：00

夕食会をかねて、参加者と講師が自由に語り合う会です。＊別途、お申込みが必要です。

2 日目●5 月 25 日（月）

◆講義3 9：15～10：45（講義 90 分）

「基本から学ぶ憲法と地方自治 ―生きる喜びを生み出す地域と地方自治体とは」

講師：池上 洋通（いけがみひろみち 自治体問題研究所理事）

日本国憲法は、国会や内閣、司法と対等に「章」を立てて「地方自治」を定めています。なぜ、日本国憲法はそれほどまでに地方自治を重く見たのでしょうか。人々の生活の現場にある政治・行政の組織は何をすべきなのでしょうか。すべての住民が「ここに住んで良かった」と感じる自治体を生み出すために必要なことは何か、基本から学び合います。

■1941 年静岡県生まれ。講師は、自治体職員、研究機関常勤役員、大学講師などの経験を持つ地方自治理論・政策の実践的研究者で、全国各地で数多くの講演や研究活動を行ってきました。著書・論文は、地方自治体論、地域分析をはじめとして、保健医療、社会福祉、教育、防災など、地方自治体の政策の全分野にわたっています。

■著書 「大震災 復興へのみちすじ」共著（2011 自治体研究社）、「「市町村合併・これだけの疑問」（2001 自治体研究社）、「人間の顔をしたまちをどうつくるか」（1998 自治体研究社）ほか

◆実践報告②11：00～12：00（報告 60 分）

わがまちの課題と取り組み

人口減少、公共施設の再編、交通網の整備、保育園待機児、高齢者介護など、様々な住民生活・まちづくりの課題に直面している自治体の議員から、「わがまちの課題と取り組み」をご報告いただき、政策課について、交流を深めます。

◆全体にわたる質疑応答 13：00～15：15（135 分・質疑・休憩含む）

＊講師が会場からの質問に答え、また、参加者から議員として自治体の現場で直面しているテーマなどを出しあい、提起された課題について、討論します。

今後の予定●第22回議員の学校―8月19日（水）、20日（木）リスルホール

多摩研

第 21 回 議員の学校

申込み方法

［受講料］ 28,000 円（表示価格はすべて消費税込）

＊町村議員 25,000 円／多摩住民自治研究所会員 23,000 円

＊被災地の岩手県・宮城県・福島県の方は 10,000 円

＊ご宿泊はご自身でお手配ください

下記の申込書を FAX または e-mail でお送りください。

FAX:042-514-8096

e-mail: tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp

FAX またはメールで受講希望を受け付け次第、受講案内、郵便振替用紙、宿泊施設案内等をお送りします。参加費などの納入確認をもって申込み受け付けとします。

多摩研 第 21 回 議員の学校 参加申込書

■ 氏名（ふりがな）　　男 ・ 女　　歳	■自治体・議会名 （在任　　期目）
■ 住所　〒 □□□-□□□□	
■ 領収書の宛て先（名称）	
■ e-mail　　@	
■ 自宅 TEL □□□□-□□□□-□□□□	■ 所属 └ 多摩研会員 └ 町村議員
■ 自宅 FAX □□□□-□□□□-□□□□	■ 介護や内容へのご希望等おきかください
■ 携帯電話 □□□□-□□□□-□□□□	

第 21 回議員の学校　アンケート（＊書き切れない場合は別紙にお書きください）

このアンケートは今回の「議員の学校」の内容を豊かなものにするために、お願いするものです。お申込みにあたって、次の設問にお答えいただければ、幸いに存じます。

1、いま、あなたの自治体はどのような課題に直面していますか（いくつでも）

2、現在、あなたが関心を持っている政策課題は何ですか（いくつでも）